



# 石森延男の国語教科書編纂に関する歴史的研究―― 「満洲」期から戦後初期まで

宇賀神, 一

---

(Degree)

博士 (教育学)

(Date of Degree)

2019-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7380号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007380>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

氏名 宇賀神 一  
専攻 人間発達専攻  
指導教員氏名 船寄 俊雄

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

石森延男の国語教科書編纂に関する歴史的研究——「満洲」期から戦後初期まで

論文要旨

本研究は、国語教育学研究上の「難問」とされ解決が俟たれる石森延男(1897-1987年)の仕事に関する通史的検討を行うことを目的とする。石森は「満洲」で在満日本人児童用の国語教科書の編纂に関与したのち、戦前と戦中の国定国語教科書の編纂に参加した人物でありながら、戦後も引き続き文部省に残って国語教科書政策を先導した。こうした一連の仕事の実態を、具体的に即して論じ、戦前・戦中・戦後と一貫して行われた国語教科書編纂の仕事の意味を検討していく。

石森と国語教科書の関係を考究する本研究で分析を行うのは、戦前に編纂された在満日本人児童用の副読本『満洲補充読本』と「サクラ読本」の呼称で知られる第4期国定国語教科書、戦中に編纂された「アサヒ読本」の呼称で知られる第5期国定国語教科書、戦後に編纂された「墨ぬり教科書」、1946(昭和21)年度のみ使用された「暫定教科書」、そして最後の国定国語教科書となった「いいこ読本」の呼称で知られる第6期国定国語教科書である。期間としては、1926(大正15)年から1947(昭和22)年までのおよそ20年間である。各個の国語教科書について、①いかなる編纂過程を経て成立したのか、石森は編纂過程にどのように関与し、いかなる役割を担ったのか、②石森がどのような思想に基づき教材を執筆し、国語教科書を編纂したのか、石森の執筆教材の内容的特徴はなにか、という視点から追究していく。

分析するおもな史料は、国語教科書と石森の手になる著作・論文である。複数の図書館を訪ね歩き、石森が執筆した国語教育に関する論考のほか、児童文学作品、随筆、短歌・俳句、編集後記、新聞記事、書簡などを網羅的に蒐集して内容を分析する。また、石森以外の国語教科書編纂の関係者の証言などに学びながら、上述した課題に客観的に迫っていく。

その結果明らかになったことは、以下のように要約できる。

①1926(大正15)年に渡満した石森は、帝国日本による「満洲」政策の正当性を疑わず、日本人の「満洲」における活動が「満洲」の発展に寄与するという認識のもと、『満洲補充読本』の編纂に参加した。1930(昭和5)年旧来の職員が解任されたのち、石森が同書の編纂を一手に引き受けることになった。このとき編纂方針も見直されており、植民地主義的な傾向が強くなった。石森により編纂された第一次改訂版『満洲補充読本』は、新たな編纂方針に即し「植民思想を善導する側面が強固になった。こうした性格的な変更は、旧来の石森の「満洲」認識と矛盾しなかった。

第一次改訂版の特徴として、劇活動への発展や、美術的・音楽的な表現活動への発展などにより児童の能動的な活動を引き出す工夫が盛り込まれた。「満洲」の国語教育実践が国定国語教科書と『満洲補充読本』の併用を前提として組織されたことを考慮すれば、石森が取り入れた教育方法上の工夫は、先述したような教育内容を児童に効率的に内面化させることに貢献したと考えられる。

②「サクラ読本」に収録された「満洲」と「支那」に関する教材は、すべて石森により寄稿された。原文の教材化の過程で、原則的に原文の内容が引き継がれながらも、叙情表現が削除されており、児童の感性に訴えかけるような叙述から、地理教材的な説明文へと変更された。

③石森が1939(昭和14)年に文部省に招聘された背後で、「東亜新秩序」とのちの「大東亜共栄圏」思想を唱導するための「東亜」教材の執筆という教育内容上の要求、合科主義に基づく統合教科書の編纂という教育方法上の要求、植民地における日本語教育のための教科書の作成という教育政策上の要求という三つの力学が働いた。

④「アサヒ読本」に収録された「東亜」教材、とくに「満洲」と「支那」に関する教材は、ほとんどを石森が執筆した。それらの教材は、日本人を頂点とする「協和」の理念に根ざしており、そこには、日本人の絶対的な優位性を疑わない「民族ナショナリズム」が潜在した。

「東亜」教材を「サクラ読本」のそれと比較すると、「サクラ読本」の教材化の過程で排除された石森の教材執筆上の特徴であった叙情表現が復活しており、「東亜」を知識として学ばせることから、感覚的に学ばせるような教材へと変質した。このことは、「小学校令」に基づく旧来の「『国語ノ規範』として認めうる(近易ナル)普通文に関する知識や表現・理解の技能の養成とともに、修身、歴史、地理、理科などに関連した材料が担う『智徳』を啓発する教科として」の国語教育から、少国民の錬成に収斂される「思想を教える国語教育」への転換に起因するものとして理解される。視点を転じれば、教材内容を児童の感性に訴えかけて内面化させる「思想を教える」という点が、石森の教材執筆上の特徴であったことを意味する。

⑤戦後になって「墨ぬり」作業の実務を担当し、削除・修正箇所を選定した石森は、自らの執筆教材に対する批判的視点に乏しく、GHQに指示された二度目の「墨ぬり」によって、イデオロギー的課題が見出され排除された。戦後の国語教科書編集者として必ずしも適当な人物とはいえない石森であったが、戦後初期の過酷な状況にあって国語教科書を編纂するだけの見識と経験をもつ適任者がおらず、引き続きCIEとの交渉にあたった。そして、従来の国語教科書編纂の経験や教材執筆の技術を生かしながら、「暫定教科書」を経て「いいこ読本」を編纂した。

⑥石森は「いいこ読本」に収録された半数以上の教材を執筆しており、相対的にみて、彼の影響と貢献は甚大であった。編纂過程においては、とくに作文教材や演劇教材といった児童の表現活動をともなう教材が重視された。また、「いいこ読本」は、画一的な道徳観に基づく思想形成としての国語教育という視点を内包して成立した。

石森の仕事は、国語教科書における戦前と戦後の連続/非連続に留意しながら意味づければ、つぎのようになる。まず、非連続として、国語教育理念について考察していこう。石森が戦前・戦中に編纂に携わった国定国語教科書——『満洲補充読本』『サクラ読本』『アサヒ読本』は、軍国主義、超国家主義、植民地主義といった帝国日本の要求と力学がその基底をなした。そうしたや時代の流れに照らしたとき、石森もその枠組みの内側にあり、自身が取り込まれたイデオロギーを相対化す

のような視座は持ち得なかった。そして石森の場合、第二次世界大戦の敗戦直後もその課題を乗り越えることはできていない。そのことが、自身が戦時下に執筆した教材への「墨ぬり」の状況に端的に現われている。石森に内在した課題が顕在化したのが、GHQの意向に基づく「第二次通牒」（1946年1月25日）による「墨ぬり」である。このとき、石森教材のうち3年生以上のものはほとんどすべてが「墨ぬり」対象とされ批判の対象になった。

こうした課題を克服したのが、1946（昭和21）年度後期の使用を見据えて石森が中心となって編纂した「暫定教科書」後期用である。収録教材のすべてが新教材であった同書は、特「民主的で、明るく、楽しい内容のものが多く、ことばと文字に関する教材が目だって」おり、「民主的な言語生活を育て、平和を愛する心を育もうとする精神に培うものとなっている」と指摘されるように、戦後日本が目指した民主主義・平和主義の理念に根ざすものであった。さらに、1947（昭和22）年4月、小学校の教室で児童たちにわたり継かれることになる「いいこ読本」は、前・後期用のすべてが新たな理念に貫かれ成立した。ここに、石森が編纂した国語教科書は戦前のそれとの理念的決別をみた。

以上のように、大局的には戦前の国語教科書から180度転変し成立したようにみえる戦後初期の国語教科書は、しかしながら、それを石森の仕事としてみたとき、むしろ戦前の仕事との連続性が際立つ。本研究でとくに着目した作文教材と演劇教材は、戦後国語教育に固有のものではなく、すでに戦前の国語教科書もその萌芽がみられる。教育実践に視野を拡大してみれば、演劇活動については、学校劇を取り入れた小原国芳の例などが確認される。また、国語教育の枠にとどまらず、綴方教育が発展を遂げてきたことも、すでに周知のことである。ここで指摘しておきたいのは、そうした戦前国語教育の流れを、戦後、国定国語教科書に導入し発展的に継承させた役割を石森が果たしたこと、そして、その素地はすでに彼の戦前の経験のなかで準備されていたことである。

「いいこ読本」の教材分類上、「演劇一般のむれ」として1領域を獲得するほど重視された演劇教材を、石森は戦前、『満洲補充読本』の編纂過程において意図的に取り入れて、児童の能動的な学習を手助けとなるよう工夫を凝らした。また、「いいこ読本」で積極的に採用された作文教材の理論的基盤は、「満洲」で上梓された『綴方への道』にあった。占領下における石森の仕事は、戦前の経験を、国語教科書のうえで具現化していったものとして理解されてよい。とはいえ、石森の仕事は、戦前＝悪、戦後＝善とする単純な二元論で区別することはできない。

そのことは、石森の仕事をとおして戦前から戦後へと架橋された、国語教育における教化性の問題とかかわってくる。周知のとおり、戦前は「教育＝関スル勅語」が国民道徳の絶対的基準とされ、国語教育にかぎらず、学校教育全体をとおして、その思想を内面化すること求められた。こうした戦前の思想を否定することから出発した戦後の国語教育政策において、それを国語教科書のうえで実現させたのが石森であった。

戦後初期の国語教科書は、石森の仕事をとおして、戦前の思想から脱したのである。一方で、国語教育において思想を教えるという構造そのものもまた、石森の仕事をとおして、戦前から戦後へと架橋された。『満洲補充読本』の編纂以来石森が重視してきた、国語教育・国語教科書による思想形成という機能が「いいこ読本」に継承され、その性格を決定づけたのである。戦中に国民学校で使用された国定修身教科書『ヨイコドモ』と同様、「おはなをかざるみんないいこ」にはじまる「いいこ読本」は教化的な性格であった。ここに、石森の国語教科書編纂における限界があった。

本研究をとおしてみえてきたのは、戦前・戦中・戦後と一貫して、与えられた仕事を篤実になし遂げ、時代の要求に見事に応えた有能な国語教科書編纂者としての石森の姿であった。『満洲補充読本』にはじまる戦前の国語教科書の編纂過程において、石森は常に、帝国日本の政策に追従する立場にあった。そこでの石森の苦悩は、体制により規定された思想＝教育内容をいかにして児童に効率的に学ばせるか、すなわち教育方法としての工夫に限定された。教育内容と教育方法が乖離的に認識されていたのである。

この乖離こそ、石森に戦前の仕事への反省や後悔がみられないこと、そして、戦後の国語教育界で彼が引き続き活躍し得たことの意味を解明する鍵である。教育内容＝イデオロギーを選択せず、あくまでも外側から与えられたものを、効率的な国語教材として成立させるのが彼の仕事であった。そして石森の場合、時代の流れのなかでその役割を見事に成し遂げたという事実があった。石森の戦前と戦後の仕事を結ぶものは、こうした経験とそれに由来する矜持である。時局を相対化する視座をもたなかった無自覚こそ、彼に戦後も仕事をなさしめた根源的要因であった。それが、本研究で辿りついた「難問」への回答である。

## 論文審査の結果の要旨

氏名	宇賀神 一		
論文題目	石森延男の国語教科書編纂に関する歴史的研究 — 「満洲」期から戦後初期まで		
判定	合格・不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	教授	船 寄 俊 雄
	副査	教授	渡 邊 隆 信
	副査	准教授	川 地 亜 弥 子
	副査	教授	吉 永 潤
	副査	准教授	日 黒 強
要 旨			
<p>本論文は、国語教育学研究上の難問とされる石森延男（1897-1987年）の仕事の意味づけについての研究である。石森は、「満洲」で在満日本人児童用の国語教科書の編纂に関与した後、戦前と戦中の国定国語教科書の編纂に参画した人物であるが、戦後も引き続き文部省にあって国語教科書政策を先導した。こうした一連の仕事についての実態を、石森が編纂した国語教科書、石森の手になる論文、随筆、短歌・俳句、児童文学作品、書簡など数多くの資料群を駆使し、明らかにした極めて独創性に富んだ論文である。</p> <p>本論文は3部構成である。第Ⅰ部では、石森が国定国語教科書の編纂に携わる前史という位置づけで、石森の国語教育者としての出発点である東京高等師範学校在学期とその後の内地における中等教員としての活動の検討（第1章）、「満洲」に渡り編纂した『満洲補充読本』の編纂経緯と内容的特徴の解明（第2章、第3章）が行われている。第Ⅱ部では、内地へ呼び戻されてからの国定国語教科書編纂の仕事について検討されている。まず第4期国定国語教科書に寄稿した教材の内容的特徴が詳細に分析され（第5章）、次いで戦時下に文部省に招聘された理由と第5期国定国語教科書編纂の実態解明が行われている（第6章）。第Ⅲ部では、第2次世界大戦終結から新学制が始まる1947（昭和22）年4月までの約2年間の石森の活動が取り上げられ、戦後初期の国語教科書である「墨ぬり教科書」「暫定教科書」の分析（第7章）、第6</p>			

期国定国語教科書の編纂過程における石森の役割（第8章）が明らかにされている。

本論文が明らかにした事柄は、次の5点に集約される。①1926（大正15）年に渡満し『満洲補充読本』の編纂に参画した石森は、1930（昭和5）年に旧来の職員が解任された後も残留し、同書の編纂を一手に引き受け、植民地主義的傾向の強化に大きな役割を果たした。②第4期国定教科書に収録された「満洲」と「支那」に関する教材は、すべて石森により原案が執筆されたが、教材化の過程で石森特有の叙情表現が削除され、地理教材的説明文に変更された。③第5期国定国語教科書に収録された「満洲」と「支那」に関する教材もその大半を石森が執筆したが、第4期で排除された石森特有の叙情表現が積極的に取り込まれ、「東亜」について知識として学ばせる「小学校令」に基づく国語教材観から、親近感や感動を伴って感覚に訴えかけ、児童への内面化を図るという「国民学校令」に基づく国語教材観への転換が行われた。④戦後の新たな国語教科書編纂者として必ずしも適任とは言えない石森であったが、引き続き占領軍との交渉にあたり、「暫定教科書」を経て第6期国定国語教科書の編纂を行った。⑤第6期国定国語教科書に収録された半数以上の教材を石森が執筆しており、その成立過程における石森の影響と貢献には大きなものがあつた。作文教材や演劇教材といった児童の表現活動を伴う教材が重視されたことは、戦前・戦中の国語教科書と比べて発展的な側面として評価されてよいが、他方、画一的な道徳観に基づく思想形成としての国語教育を目指した点において、旧来の国語教育観・国語教科書観にとらわれていた。

以上のように、序章で示された研究課題は、本論文を通じてほぼ達成されたといつてよい。それは、とりもなおさず課題設定の独創性が実証されたことであり、すなわち本論文が創見に富む作品であることを意味している。

なお、学位申請者は、下記のとおり査読付論文を発表している。教育史学および国語教育学の二つの分野の主要な全国学会誌に論文を掲載しており、申し分のない実績をあげている。

- ・宇賀神一「東京高等師範学校在学中における石森延男の活動」、国語教育史学会編『国語教育史研究』第16号、2016年、31～39頁。
- ・宇賀神一「国定教科書編纂過程にみる国語教育史上における石森延男の位置」、日本教育史研究会編『日本教育史研究』第36号、2017年、64～87頁。
- ・宇賀神一「『満洲』の国語教育実践上における『満洲補充読本』の位置」、日本植民地教育史研究会編『植民地教育史研究年報』第20号、2018年、106～126頁。
- ・宇賀神一「『綴方への道』にみる石森延男の綴方教育観」、神戸大学教育学会編『研究論叢』第24号、2018年、3～15頁。
- ・宇賀神一「石森延男と第5期国定国語教科書 — 第二次世界大戦期における文部省への招聘理由と執筆教材」、全国大学国語教育学会編『国語科教育』第85集、2019年3月刊行予定。

以上、本論文は、わが国における国語教科書編纂史上に果たした石森延男の役割を本格的に究明した労作であり、わが国の国語教育史研究に重要な知見を付与したことにおいて価値ある業績である。よって本審査委員会は、学位申請者の宇賀神一が博士（教育学）の学位を得る資格があると認めるものである。